

第13次幸田町行政改革大綱
(2023年度～2027年度)

幸田町行政改革推進計画

～人にやさしいデジタル社会の構築
を目指した行政改革～

2023年3月

目 次

はじめに	-----	1
1. 策定の背景	-----	2
(1) 行政改革大綱の目的	-----	2
(2) これまでの策定経過	-----	2
(3) 幸田町を取り巻く状況と課題	-----	3
(4) 行政改革の必要性	-----	9
2. 行政改革の方針	-----	10
(1) 計画期間	-----	10
(2) 行政改革の視点	-----	10
(3) 行政改革の方針と重点項目	-----	11
3. 推進体制	-----	14
(1) 行財政改善調査会（外部）による点検・評価	-----	14
(2) 行政改革推進本部（内部）による点検・評価	-----	14
4. 実行プラン	-----	15
(1) 実施目標	-----	15
(2) 実施プランの取組内容	-----	17

(1) 行政改革大綱の目的

本大綱は、社会経済情勢の変化に的確に対応し、効率的・効果的な業務の遂行や質の高いサービスの提供ができる行政運営を実現するために、行政改革の基本的方向を定めるものです。

(2) これまでの策定経過

本町が、1985（昭和 60）年度から取り組んできた行政改革については、次のとおりです。

大綱次数	期間（年度）	行政改革の視点、推進事項など
第1次 第2次 第3次	1985～1987 (S60～S62) 1988～1990 (S63～H2) 1991～1993 (H3～H5)	1 事務事業の見直し 2 人事・定員管理の適正化 3 給与の適正化 4 組織機構の簡素合理化 5 民間委託・OA化等の事務改革推進 6 会館等公共施設の管理運営合理化
第4次	1994～1996 (H6～H8)	1 行政組織機構の見直し 2 職員の能力開発と職員参加の推進 3 広域行政の推進 4 新たな経営手法の導入と事務事業の改革 5 多様な協働システムの確立 6 健全な財政運営の推進
第5次	1997～1999 (H9～H11)	1 行政組織機構等及び定数の見直し 2 職員の能力開発と職員参加の推進 3 事務改善等の推進 4 健全財政の維持、効率化
第6次	2000～2002 (H12～H14)	・環境保全行動計画[エコ・アクション] ・迅速適正行動計画[スピード・アクション] ・情報連携行動計画[ネットワーク・アクション] ・事業評価行動計画[プロジェクト・アクション] ・意識改革行動計画[サービス・アクション]
第7次	2003～2005 (H15～H17)	巻き起こせ、行革旋風 1 経営改革の嵐 2 電子改革の嵐 3 環境防災改革の嵐 4 公務員サービス改革の嵐

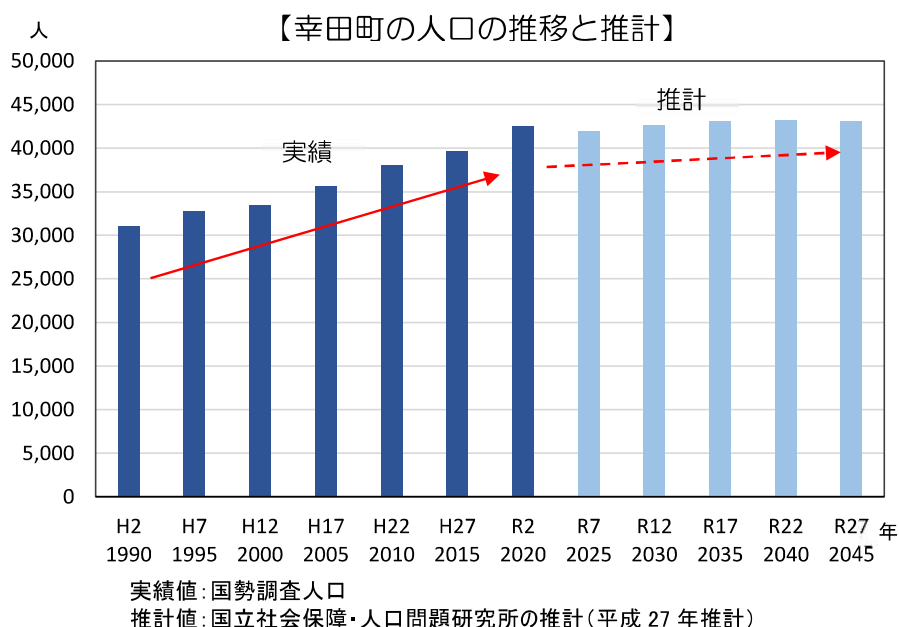
大綱次数	期間（年度）	行政改革の視点、推進事項など
第8次	2006～2008 (H18-H20)	<p>町民のための行政であるために（集中改革プラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識と顧客志向の行政 ・迅速・利便性のある開かれた行政 ・町民と町が協働する行政 ・町民に信頼される行政
第9次	2009～2011 (H21～H23)	<p>信頼で築く、揺るぎないまち</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民の意識、視点に立った行政サービスの推進 2 将来を見据えた、健全な財政運営の推進 3 時代の変化に対応した人材の育成及び行政体制の整備
第10次	2012～2014 (H24～H26)	<p>「確かな力」「誠実な力」による持続可能なまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 イキイキ暮らせるまちの仕組みづくり 2 住民からの信頼度を高める行政経営 3 選択と集中による事業見直し
第11次	2015～2017 (H27～H29)	<p>行財政運営の確実な推進を目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住み続けたいくなるまちづくり 2 人財と資産を無駄なく最大限に活用 3 多様な主体との連携・協働 4 絶え間ない改善 5 強靱な足腰
第12次	2018～2022 (H30～R4)	<p>持続可能で安定した行政運営を目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 能力を発揮できる人材と組織づくり 2 自立した行政運営 3 協働によるまちづくり

(3) 幸田町を取り巻く状況と課題

ア 人口・高齢者の増加

我が国の人口は減少局面を迎えています。本町は人口が伸び続けており、R2（2022）年の国勢調査では人口42,449人、平成27（2015）年からの増加率は4.5%と、県内第1位、全国第18位の高い伸び率となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成27年推計）では、令和22（2040）年まで本町の人口増加が続くと推計されています。今後も続く人口増加による行政需要の拡大に対応するとともに、住民が定住したくなるまちづくりを進める必要があります。



イ 公共施設の老朽化への対応

町の公共建築物は、高度成長期である昭和40年代から昭和50年代に集中して整備されているため、築30年以上の施設が約4割を占めています。そのため、今後多くの施設で大規模改修や建替えが必要になると予測され、全ての施設の維持更新は難しいため、施設の長寿命化と廃止・統合等の対策が必要となります。

イ デジタル化への対応

デジタル技術の進展により、省力化や既存サービスの利便性の向上ならびに新たなサービスの創出が可能となっています。

国も「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）において、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容をとりまとめ、令和2年

12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定しました。

本町においても、限られた職員で増加する行政需要に対応する必要があるため、デジタル化を推進し、業務の効率化を図るとともに、人的資源を住民サービスの向上につなげる行政運営を推進する必要があります。

エ リスクへの対応

新型コロナウイルス感染症による混乱で、様々な影響を社会にもたらしましたが、こうした感染症は今後も発生する可能性があります。また、近年異常気象に伴う自然災害が頻発しており、気候変動の影響で今後も更なる災害の頻発・激甚化が予想されます。

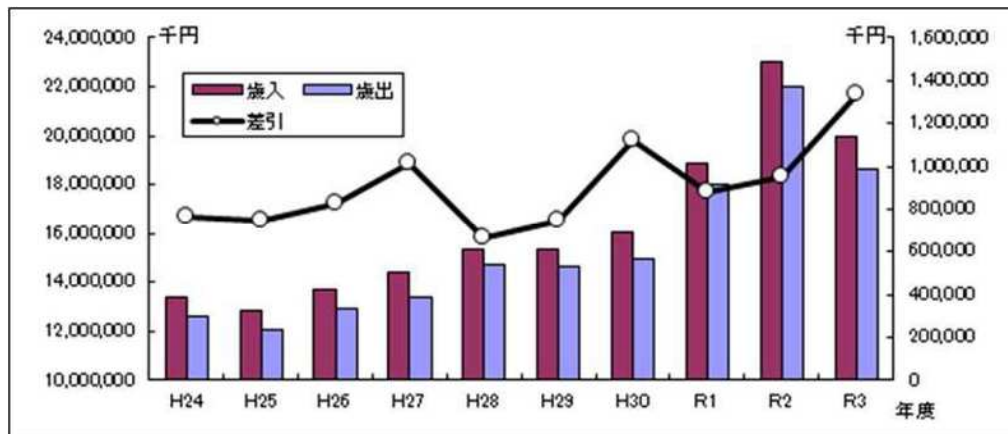
こうした今後予想されるリスクに対する備えを強化し、安全安心な地域を構築する必要があります。

オ 財政運営の健全化

法人町民税の一部国有化による減収、行政需要の増加による歳出の増加、そして、今後非常に厳しい財政運営が予想されており、さらなる財政運営の健全化が必要です。

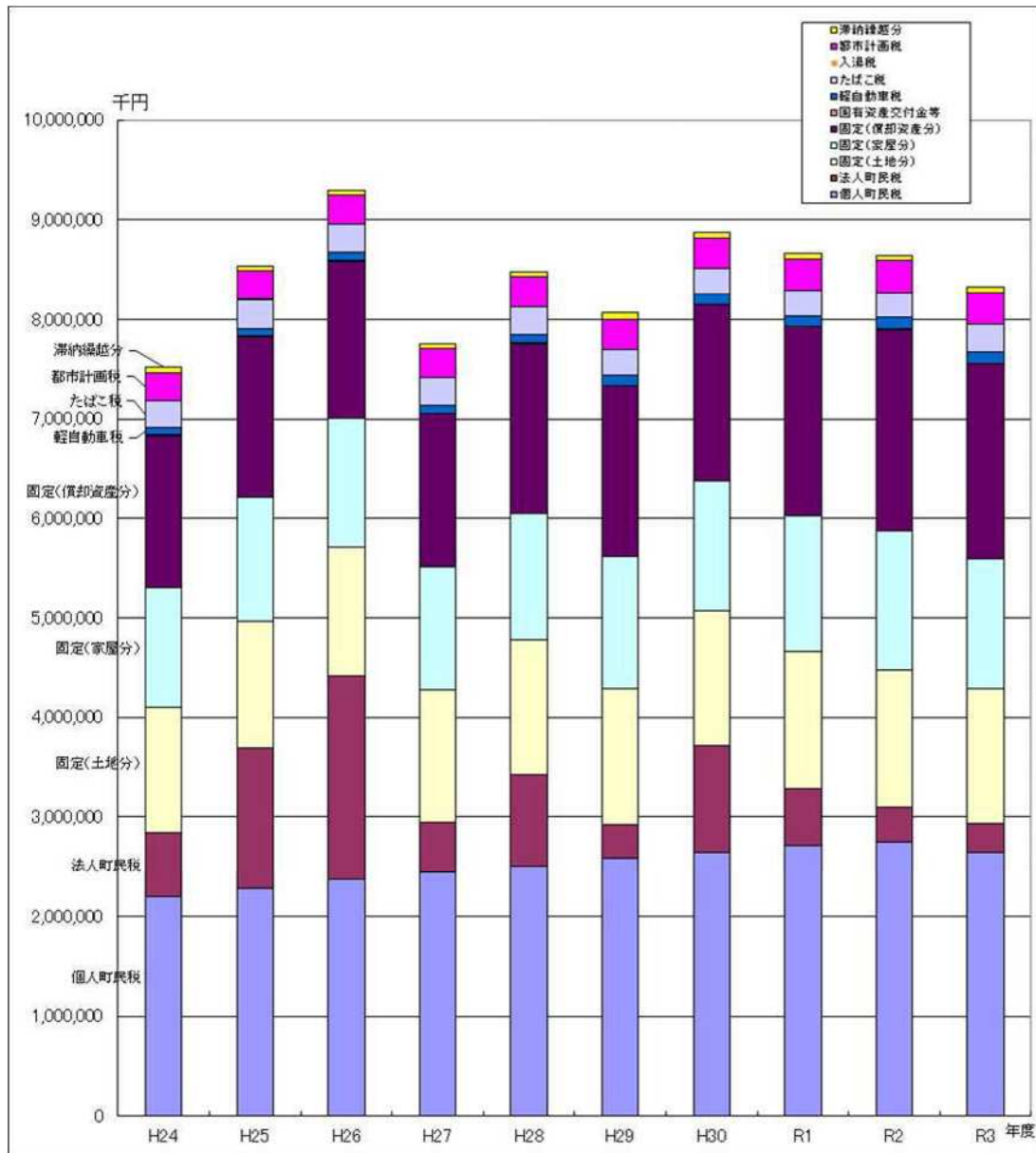
■一般会計の推移

人口の増加とともに財政規模は拡大傾向が続いています。特に令和2年度は新型コロナ対策の影響から歳出、歳入ともに大幅に増加しています。



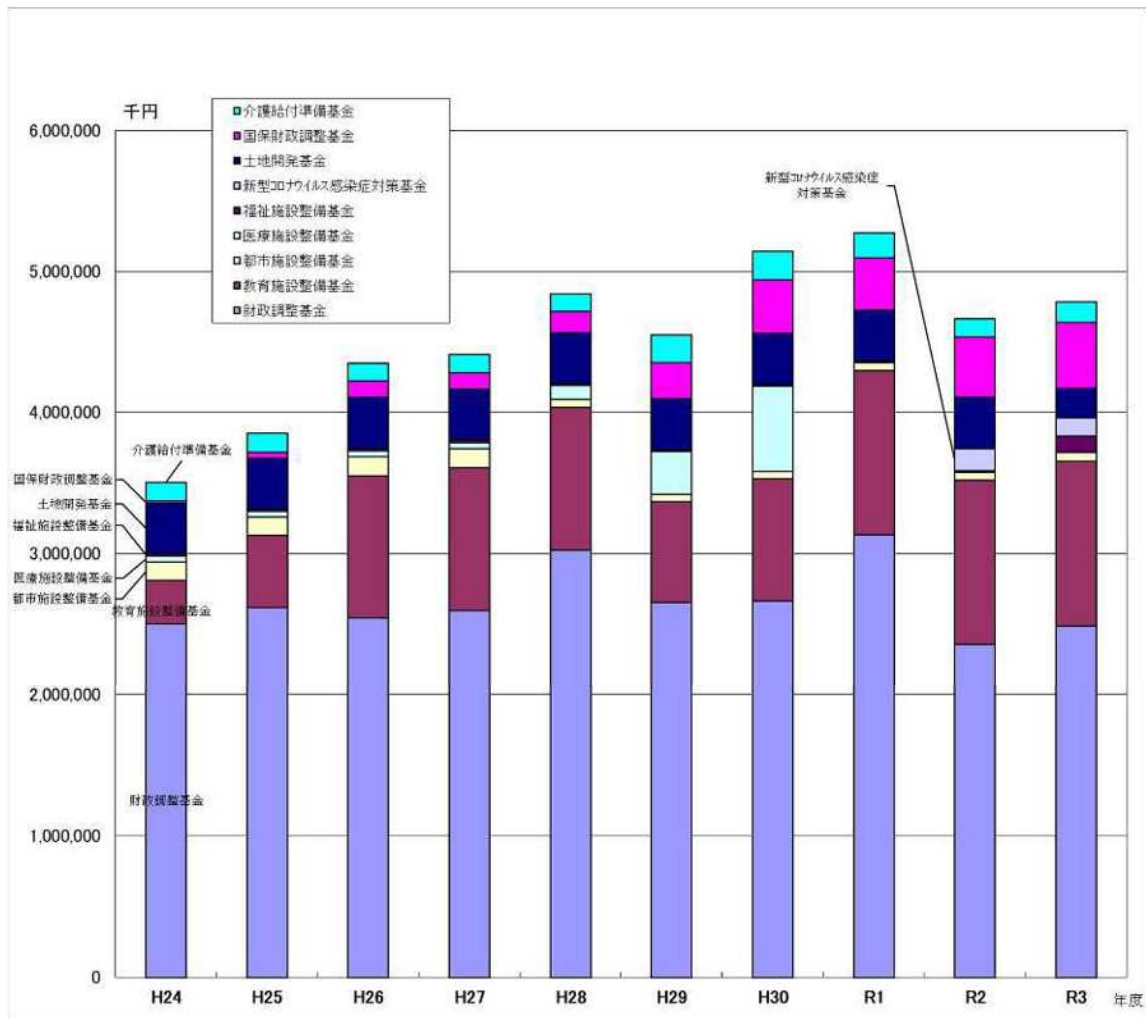
■町税の推移

町税収入は、H28年をピークにH27～29年と大幅に減少しています。H30年に一旦増加に転じたものの、それ以降減少傾向が続いています。これは、法人町民税の減少によるもので、H30年以降は年々減少しています。



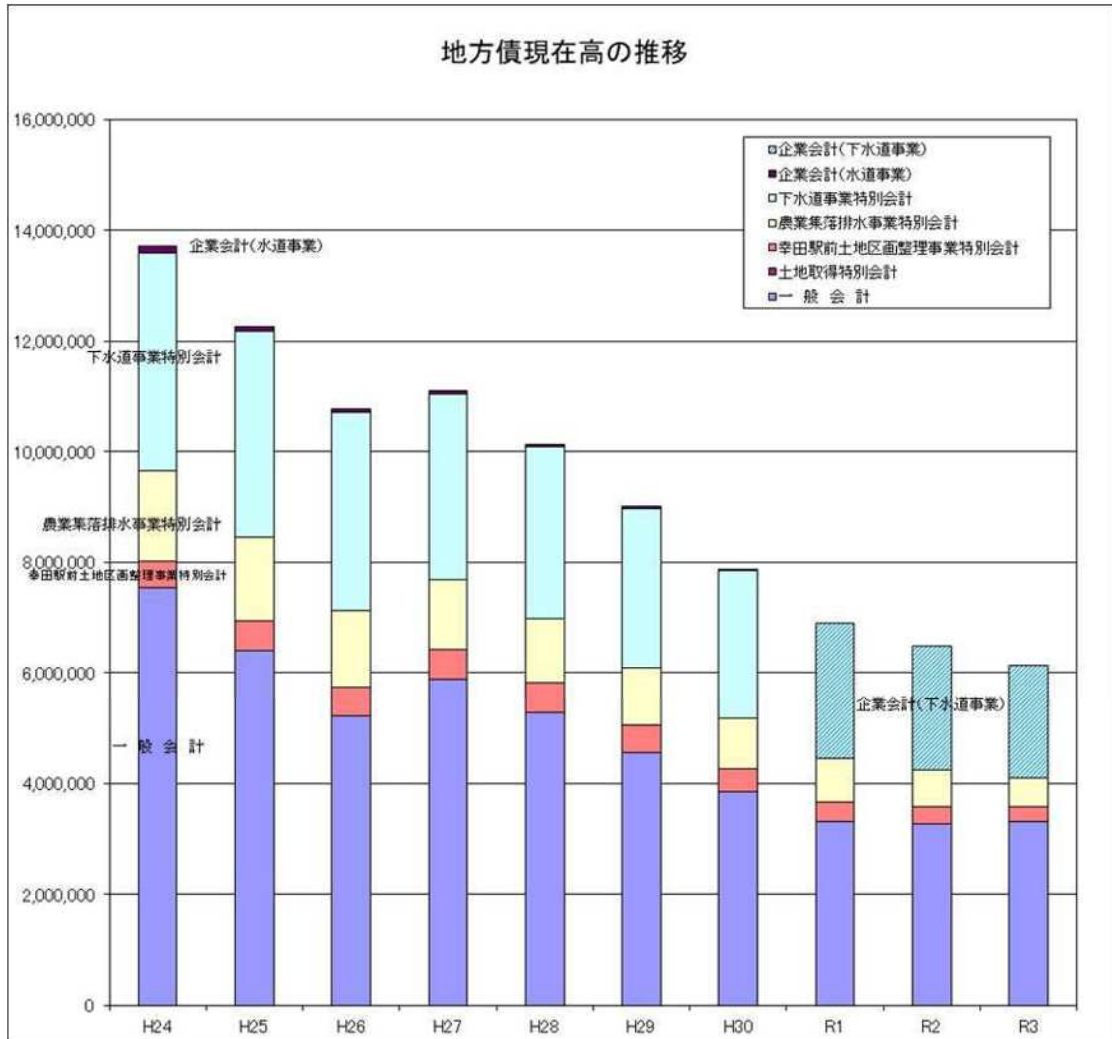
■基金現在高の推移

基金には、景気の影響を受けやすい法人町民税の減収等に備え積み立てる「財政調整基金」と、教育施設整備や都市施設整備等の特定目的のために積み立てる「特定基金」があります。法人町民税が減少していることもあり、財政調整基金は、令和元年から2年にかけて大きく減少しています。



■ 地方債現在高の推移

地方債は、町の借金にあたるものです。平成 27 年に一時的増加したものの、平成 24 年以降に減少しています。これは、一般会計における地方債の減少によるもので、これまで毎年減少を続けています。ただし、令和 2 年度以降は減少が止まり、横ばいで推移しています。



(4) 行政改革の必要性

大変厳しい財政状況の中で、今後拡大する行政需要に的確に対応し、持続可能な自治体をめざすには、事業の廃止・縮減と新たな課題に対応する事業の創出・サービスの向上の両立を図りながら、効果的・効率的な行政運営を行う必要があります。

そのために、デジタル技術の活用などによる業務の進め方の改革や人材・資産・財源の最適な活用、それを可能にする職員の能力向上と組織の活性化が必要となります。

そこで、新たにデジタル活用した DX の推進を柱とした行政改革大綱を策定します。

2. 行政改革の方針

(1) 計画期間

計画期間は、R5（2023）年度からR9（2027）年度までの5年間とします。

(2) 行政改革の視点

効果的・効率的に行政改革の取組を進めていくため、以下の3つの視点を意識して、改革に取り組むものとします。

Satisfaction<満足度>

住民の満足度は、自治体施策を評価するうえで重要な視点であり、行政サービスの提供にあたっては、常にそれを意識して取組む必要があります。また、職員が業務に対してポジティブな意識を持つことができればより効果的な施策も可能となることから、住民満足度の高いサービスを提供するためには、職員の満足度を高める職場づくりも重要となります。

Slim<削減・簡素化>

増加している業務量の中で、限られた職員で質の高い行政サービスを実現するためには、無駄な業務や手続きの削減・簡素化を進める必要があります。また、限られた財源の中で、増加する行政需要に対応するためには、可能な限り経費を削減し費用対効果を高める必要があります。

Smart<効率化・利便性>

デジタル技術等を活用して、事務処理の自動化や業務の標準化により、効率的で利便性の高い行政サービスの提供を可能にするとともに、重要な分野においては、行政の経営資源を投入し、新たなサービスの開発をめざす必要があります。

(3) 行政改革の方針と重点項目

第13次行政改革は、3つの行政改革の視点を踏まえ、4つの方針とその方針のもとに重点的に取り組む項目を設定して、推進します。

ア デジタル化の推進

限られた職員で業務の増加に対応するために、行政のデジタル化を推進し、業務の削減・簡素化による行政の効率化をめざします。また、手続きの簡素化や電子申請・届出の導入によって住民の利便性を高めるとともに、アプリやシステムの導入等により新たなサービスを開発するなど、行政サービスの質の向上を図り住民の満足度を高めます。

重点取組項目

- ①サービスの質の向上
- ②業務の効率化・事務量の削減

イ 組織の強化・人材育成

仕事の成果を上げるためには、職員の意欲を高め、職員の行動を変える必要があります。そのために、業務量に応じた職員の適正配置を進め職員への過度の負担を無くすとともに、有給や育休の取得を促進するなど、働きやすい職場づくりを進めます。

また、職員の能力開発のための研修の充実や外部の専門的人材の活用などにより、デジタル化を推進するために必要な人材を育成・確保するとともに、複雑化する課題の解決に必要な政策立案力を高めます。

さらに、不正アクセスや自然災害及び人的ミスなどから、庁内で扱う情報の機密性、安全性を確保するために、情報セキュリティ体制を強化します。

重点取組項目

- ①職員定数の適正化
- ②働きやすい職場づくり
- ③人材育成
- ④リスクマネジメント

ウ 持続可能な財政運営

あらゆる環境変化に対応して将来にわたり安定した財政運営を行うためには、健全財政を維持していく必要があります。そのために、企業誘致や企業留置、ふるさと納税等による税収の確保を図るとともに、事務事業の最適化・削減による歳出削減を進めます。

今後大幅な費用の増加が予想される公共施設の維持管理費については、施設の長寿命化計画のもとで、施設の長寿命化と廃止・統合を検討していきます。

重点取組項目

- ①公共施設の長寿命化・維持管理費の削減
- ②事務事業の最適化・歳出削減
- ③財源の確保

エ 多様な主体との連携の推進

行政が直面する問題はますます多様化・複雑化しており、問題解決には行政の力だけで限界があります。

行政だけではなく、地域組織やNPO、企業など多様な主体が連携して、それぞれの主体の特長を生かし合いながら課題解決に向けて取り組む協働のまちづくりを進めます。また、企業等の民間の技術や資金力を活用する公民連携の動きが広がっており、本町の課題に適した公民連携を検討します。

また、他自治体と共通する課題に対しては、他自治体との広域連携を進め、効果的・効率的な行政運営を進めます。

重点取組項目

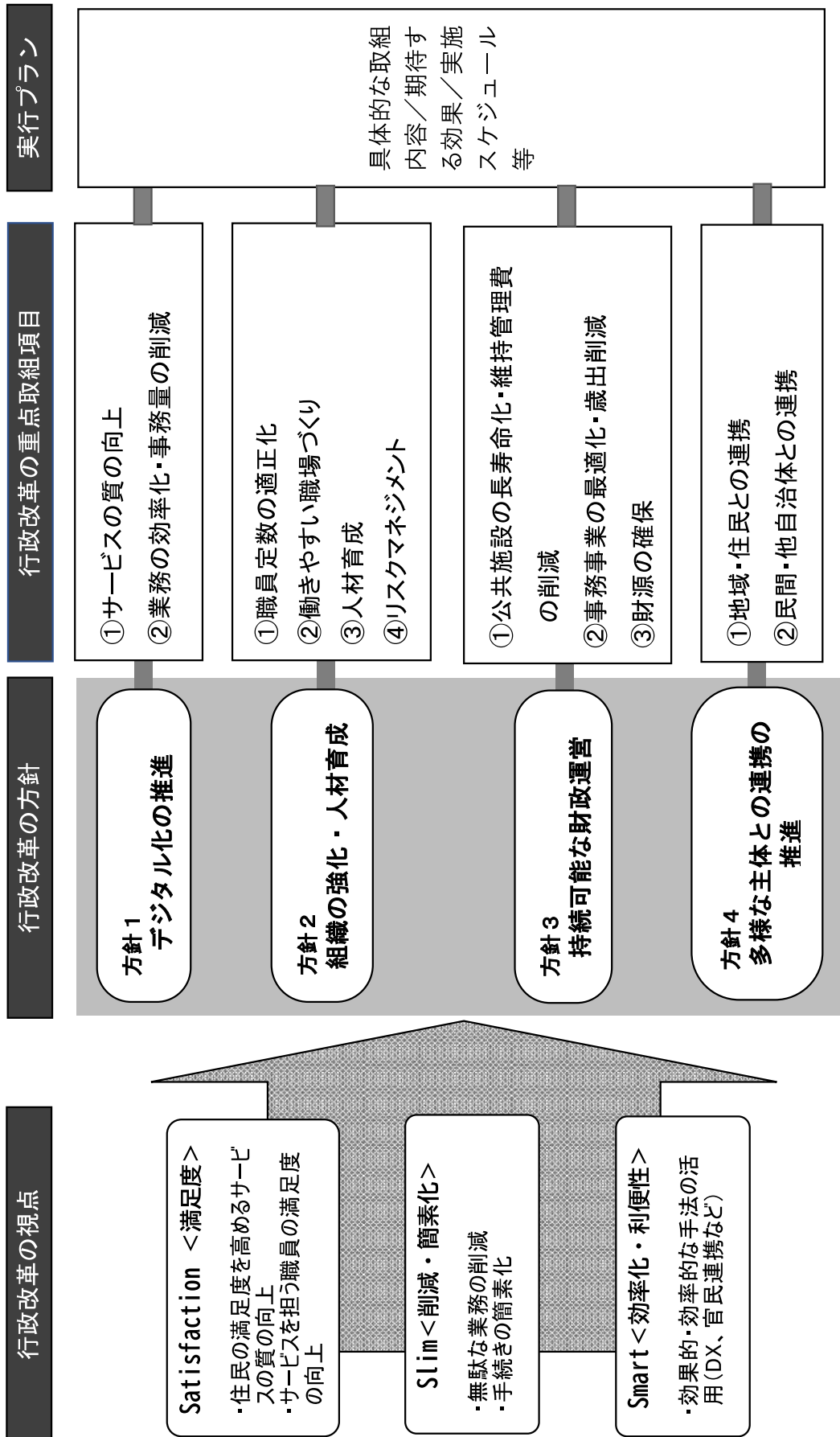
- ①地域・住民との連携
- ②民間・他自治体との連携

(4) 第13次行政改革大綱の体系

第13次行政改革は、3つの行政改革の視点を踏まえ、4つの方針とその方針のもとに重点的に取組む項目を設定して推進します。

その体系は、次図のとおりです。

第1 3次幸田町行政改革大綱の体系



3. 推進体制

第13次行政改革を推進するために、重点取組項目別に具体的な取組計画である実行プランを策定して、行革に取り組んでいきます。また、行政改革の進行管理は、外部による点検・評価と内部による点検・評価に基づくPDCAサイクルを回し、その結果はホームページを通じて公表していきます。

実行プランは、デジタル技術の活用や国の施策の動向及び令和5年実施のBPR（業務の抜本的改革）調査の結果により、プランの項目を追加していきます。

（1）行財政改善調査会（外部）による点検・評価

行財政または町民サービスに関わる有識者等で構成する行財政改善調査会に、実行プランの進捗状況を報告し、点検・評価を受けて必要な改善を図りながら推進します。

（2）行政改革推進本部（内部）による点検・評価

町長を本部長とし、副町長、教育長及び部長級職員で組織する行財政改革本部に、実行プランの進捗状況を報告して点検・評価を実施し、その結果をもとに必要なプランの見直しを行い、迅速かつ適切に取組を進めます。

【推進体制イメージ】

